

平成 27 年 4 月 1 日

第一種電気工事士技能試験用材料（予備品）の支給方法について

平成 27 年度より下記のように材料（予備品）の支給方法を一部変更します。

第一種電気工事士技能試験で用いる試験用材料については「材料箱」にまとめ、受験する際に試験問題と合わせ個々の受験者へ支給しています。その際、「材料箱」には、試験で用いる「支給材料」をセットし、それとは別に「予備品」をビニル袋に入れて同梱していました。

平成 27 年度の第一種電気工事士技能試験から、リングスリーブに関しては、ビニル袋には入れずに、材料箱内に「支給材料」と「予備品」のすべてをセットした状態で支給することになります。また、「端子ねじ」については予備品を同梱しません。

なお、リングスリーブ、端子ねじ、差込形コネクタについては、従来どおり申し出があった場合、減点なしで追加支給します。

変更点のポイント

- ①材料箱に同梱されていた予備品の入った『予備品ビニル袋（※）』を廃止する。
※予備品ビニル袋に入っている予備の材料：「リングスリーブ」及び「端子ねじ」
- ②「リングスリーブ」は、予備品も含めて材料箱内にすべてセットし支給する。
- ③「端子ねじ」の予備品は同梱しない。

以 上